



# PIMCO INCOME STRATEGY

UBSユニバーサル・トラスト(ケイマン) IIIー

**PIMCO 短期インカム戦略ファンド**

ケイマン籍オープン・エンド契約型外国投資信託(米ドル建て)

# PIMCOの債券運用における 専門性を最大限に活用

世界最大級の残高\*を有する「PIMCOインカム戦略」において、  
様々な経済イベントを乗り越え、高い評価を獲得し続けるチームが運用を担当。  
不確実性が高いこの時代において、市場の変化を先読みする優れた経済予測のもと、  
攻守のバランスに優れた運用を行います。

PIMCOの強み

世界最大級の  
債券運用残高

実績ある  
経済見通し

\*アクティブ債券運用残高

A hand is shown from the bottom right, holding a blue cube. The background is a light blue gradient with scattered blue and white square particles. The cube has a white label on its top face with Japanese text.

運用のポイント

リスクを抑制しつつ、  
魅力的な  
インカムを発掘

# 世界最大級の 債券運用残高

## 高い専門性を有し、債券運用における強い存在感

### ■アクティブ債券運用残高ランキング

運用会社	債券運用残高*
JPモルガン・アセット・マネジメント	366兆円
バンガード・インベストメンツ	326兆円
PIMCO	321兆円
シュワブ・アセット・マネジメント	259兆円
ゴールドマン・サックス	211兆円

2026年3月末時点、  
1米ドル=159.09円で換算。

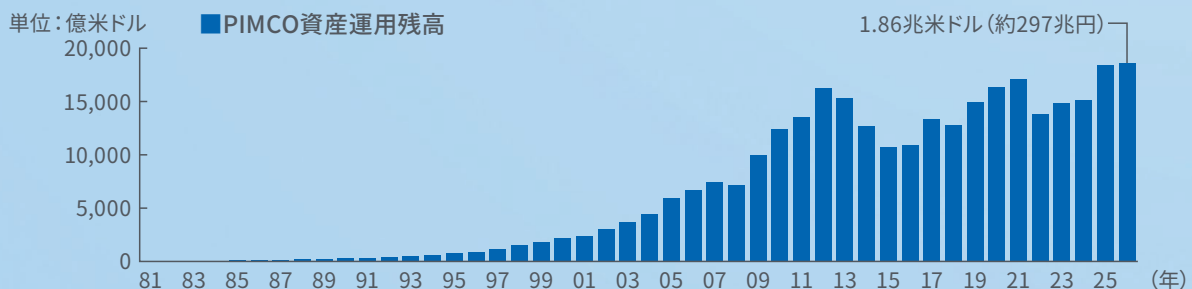
出所:eVestment

\*アクティブ債券運用残高は、パッシブ債券運用、株式ファンド、マルチアセットファンド、オルタナティブ関連の残高は除きます。PIMCOの債券運用残高はアリアンツ・グループからの受託分を含みます。

PIMCOは、債券専門の資産運用会社として、  
1971年にカリフォルニア州ニューポートビーチにて設立されました。

世界の様々な債券市場において、第一線で活躍する運用担当者を配置し、投資機会の発掘に努めています。

現在では欧米投信市場で最大級のアクティブ債券ファンドを擁するPIMCOインカム戦略をはじめ、  
様々な債券運用を通じて世界中の機関投資家・個人投資家から  
約297兆円に及ぶご資金をお預かりしています。



期間: 1981年~2026年 (各年とも12月末時点、2026年は3月末時点 (1米ドル=159.09円で換算))  
出所: PIMCO アリアンツ・グループの関係会社からの受託残高を含みません。



## 経済の構造変化を予測してきた実績

### ■PIMCOの経済予測分析例

2005年	2009年	2010年	2014年
米国サブプライム ローン問題	ニュー・ノーマル	欧州債務問題	ニュー・ ニュートラル

PIMCOでは、年4回の経済予測会議を通じて、すべての債券運用の基礎となる経済見通しを策定します。過去にはリーマン・ショックの原因となった米国サブプライムローン問題やギリシャ財政危機をはじめとした欧州債務問題を予測した実績を有します。

前米国財務長官であるイエレン氏や、元英国首相および元英国財務大臣であるゴードン・ブラウン氏といった外部の有識者からなるPIMCOグローバル・アドバイザー・ボードとも議論を重ね、より精緻な経済見通しの確立を目指しています。

### ■PIMCOの経済見通しの根幹をなす経済予測会議



## 特徴 01 世界中の債券市場から、魅力的なインカムを発掘

PIMCOの債券投資における高い専門性を活用し、世界中から魅力的なインカムを有する銘柄を発掘します。

■ PIMCO短期インカム戦略が投資対象とする幅広い債券セクターの例



金利リスクと信用リスクを一定の範囲内に抑制しつつ、市場環境に合わせたポートフォリオを構築します。

■ PIMCO短期インカム戦略と米ドル建て各資産における取得リスクの比較

	PIMCO短期インカム戦略	米国投資適格債券	米国ハイイールド債券
金利リスク (デュレーション)	2.87年	6年前後	4年前後
信用リスク (平均格付)	AA <sup>-</sup> 格	AA格	B <sup>+</sup> 格

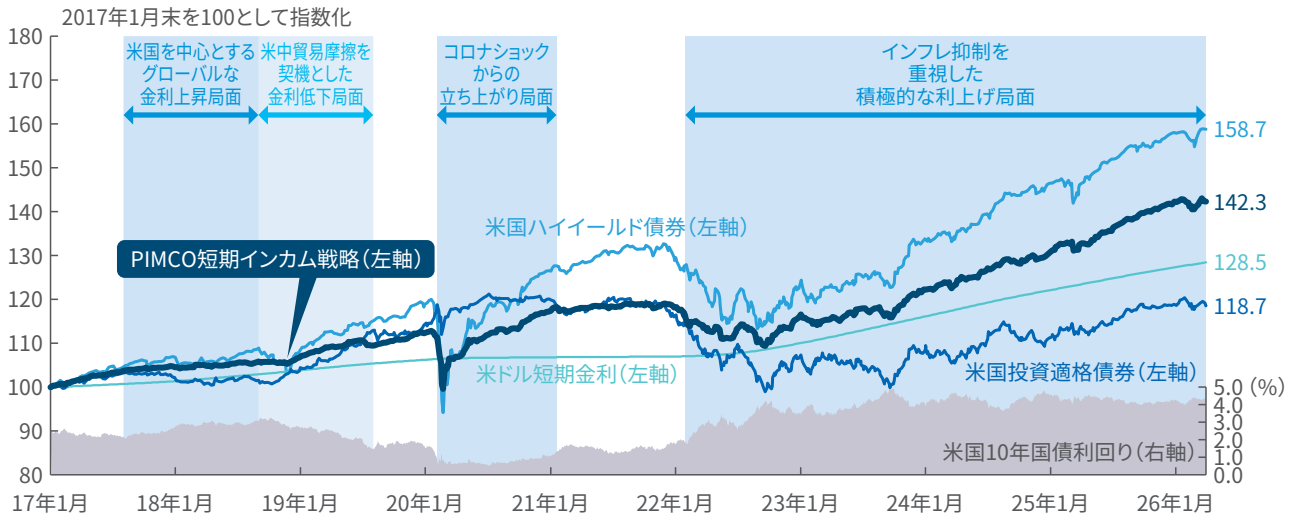
デュレーション、平均格付は2026年4月末時点 出所：ブルームバーグ、ICE Data Services、PIMCO  
 米国投資適格債券はブルームバーグ米国総合債券インデックス、米国ハイイールド債券は ICE BofA米国ハイイールド・インデックスを使用。  
 格付けはS&P社の表示方法で表記しています。  
 上記は過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を保証・示唆するものではありません。

※ PIMCO短期インカム戦略は2017年1月よりPIMCOが運用する米国籍個別口座の実績をご参考までに示したものです。  
 PIMCO短期インカム戦略は当ファンドの投資対象とする投資信託と同じ運用戦略で運用されていますが、当ファンドの運用実績ではありません。

## 特徴 02 下落リスクを抑制しつつ、着実にリターンを積み上げ

金利上昇局面やリスクオフ局面といった市場環境を乗り越え、着実にリターンを積み上げてきました。

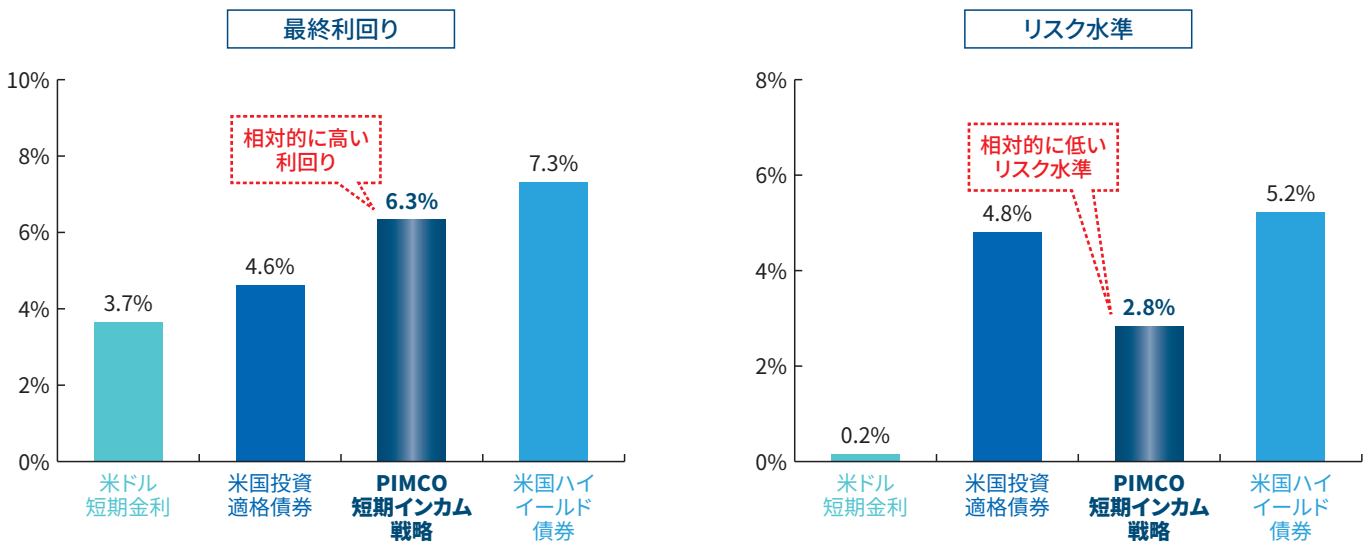
■ PIMCO短期インカム戦略の元本成長推移 (米ドルベース、税引き前分配金再投資後、報酬等控除後)



期間：2017年1月末～2026年4月末 出所：ブルームバーグ、ICE Data Services、PIMCO  
 米国投資適格債券はブルームバーグ米国総合債券インデックス、米国ハイイールド債券はICE BofA米国ハイイールド・インデックス、米ドル短期金利は2023年6月末までは3ヶ月米ドルLibor、以降は3ヶ月物CME SOFR先物を使用。

魅力的な利回り水準を確保しながら、相対的にリスクを抑制することで安定的な運用実績を実現してきました。

■ 各資産の最終利回りとリスク水準の比較 (米ドルベース)



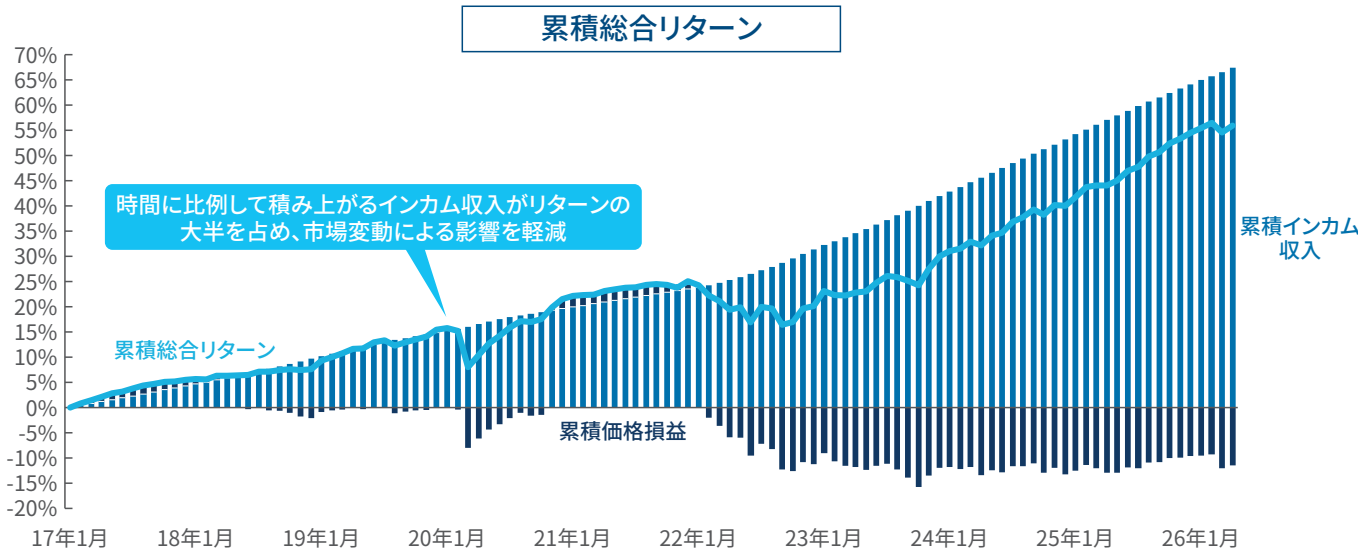
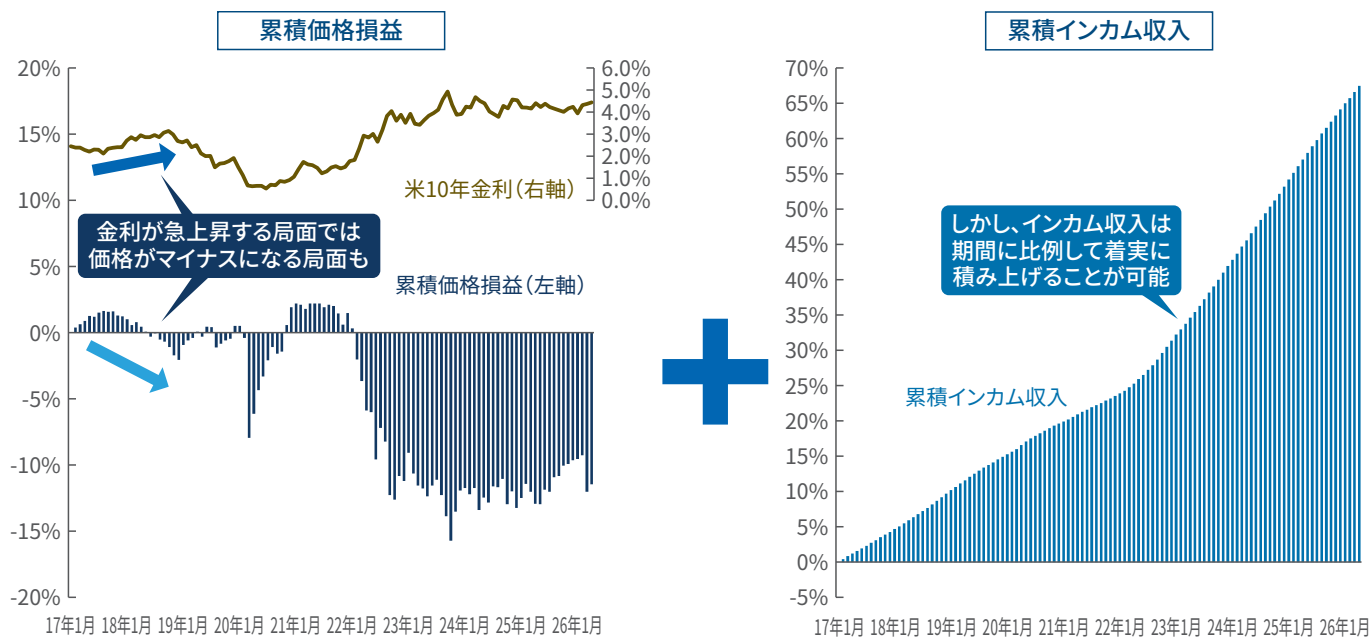
期間：2017年1月末～2026年4月末 (最終利回りは2026年4月末現在) 出所：ブルームバーグ、ICE Data Services、PIMCO  
 米国投資適格債券はブルームバーグ米国総合債券インデックス、米国ハイイールド債券はICE BofA米国ハイイールド・インデックス、米ドル短期金利は2023年6月末までは3ヶ月米ドルLibor、以降は3ヶ月物CME SOFR先物を使用。  
 上記は過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を保証・示唆するものではありません。

※PIMCO短期インカム戦略は2017年1月よりPIMCOが運用する米国籍個別口座の実績をご参考までに示したものです。  
 PIMCO短期インカム戦略は当ファンドの投資対象とする投資信託と同じ運用戦略で運用されていますが、当ファンドの運用実績ではありません。

**特徴 03 魅力的なインカムを中心としたリターン構成による着実性**

債券からのインカム収入(金利収入)が収益の土台となるため、中長期での投資を通じて着実なリターンの積み上げを追求することが可能です。

■ PIMCO短期インカム戦略の収益分解(米ドルベース、税引き前分配金再投資後、報酬等控除前)



期間：2017年1月末～2026年4月末 出所：PIMCO、ブルームバーグ  
 上記は過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を保証・示唆するものではありません。

※PIMCO短期インカム戦略は2017年1月よりPIMCOが運用する米国籍個別口座の実績をご参考までに示したものです。  
 PIMCO短期インカム戦略は当ファンドの投資対象とする投資信託と同じ運用戦略で運用されていますが、当ファンドの運用実績ではありません。

特徴  
04

# 「守りながら攻める」債券運用による下落リスク抑制

市場見通しに基づき、機動的に各債券への投資配分を調整することにより、予想されるリスクに備えた運用を行います。

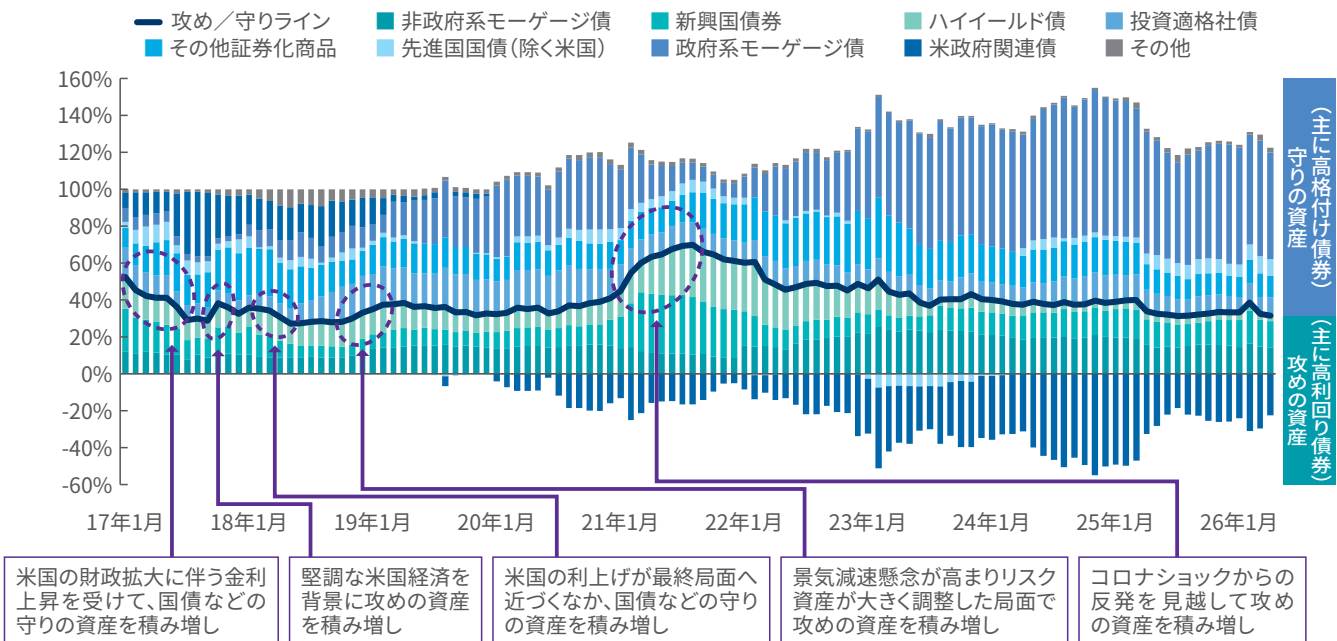
■ 景気・金利の各局面に強い債券の傾向（イメージ図）



「守りの資産」と「攻めの資産」のバランスを考慮した「守りながら攻める」運用を通じ、下落リスクの抑制を目指します。

■ PIMCO短期インカム戦略の資産配分推移

PIMCO短期インカム戦略の資産配分推移



期間：2017年1月末～2026年4月末 出所：PIMCO  
上記は過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を保証・示唆するものではありません。

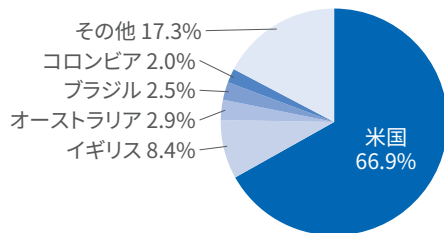
※PIMCO短期インカム戦略は2017年1月よりPIMCOが運用する米国籍個別口座の実績をご参考までに示したものです。  
PIMCO短期インカム戦略は当ファンドの投資対象とする投資信託と同じ運用戦略で運用されていますが、当ファンドの運用実績ではありません。

# PIMCO 短期インカム戦略ファンド\*のポートフォリオ (2026年4月末現在)

## ■ ポートフォリオ概況

特性値	
平均最終利回り	6.5%
平均デュレーション	2.77年
平均格付	AA-
銘柄数	1,058

## ■ 国別構成比率



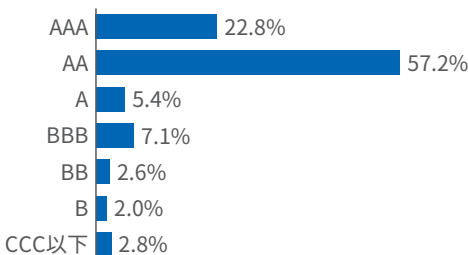
## ■ 債券種別構成比率

債券種別	%
米国政府関連債	-21.3
米国政府系モーゲージ証券	57.5
米国非政府系モーゲージ証券	11.8
投資適格社債	10.5
ハイイールド社債	2.2
バンクローン	1.2
先進国債券(除く米国)	9.5
新興国債券(社債含む)	11.2
証券化商品(除く住宅ローン担保証券)	7.8
その他	2.5
現金等	7.1

## ■ 通貨別構成比率

通貨	%
米ドル	93.7
日本円	2.1
ブラジルレアル	1.3
メキシコペソ	1.1
南アフリカランド	1.0
その他	0.7

## ■ 格付別構成比率



出所：PIMCO

\*上記は当ファンドの投資対象ファンド「ピムコ・バミューダ・ロー・デュレーション・インカム・ファンド(クラスB(米ドル)クラス)」について記載しています。平均格付とは、データ基準日時点で戦略が保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、戦略に係る信用格付ではありません。各構成比率は四捨五入の関係上、合計が100%にならない場合があります。上記は過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を保証・示唆するものではありません。

## 高い実績を誇るインカム運用チーム

アクティブ債券運用として世界最大級の残高を有する「PIMCOインカム戦略」において高い評価を獲得し続けるチームが当戦略の運用を担当します。

### ■ PIMCOインカム戦略の主な運用責任者



**ダニエル・アイバシン**  
インカム戦略共同ポートフォリオ・マネージャーおよびグループCIO (最高投資責任者)

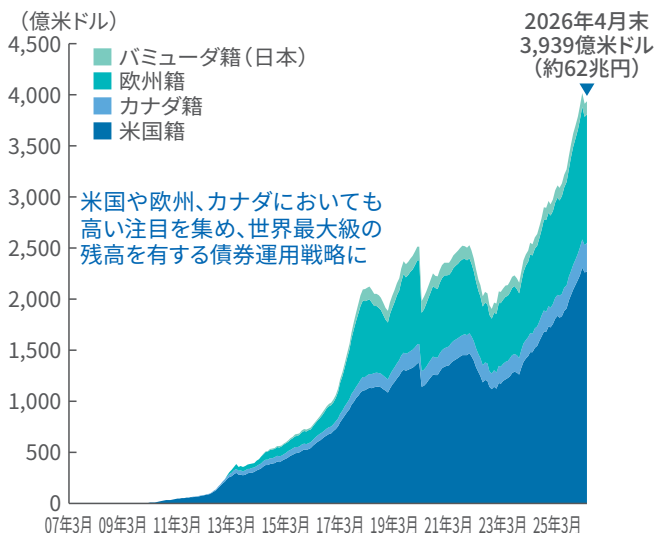


**アルフレッド・ムラタ**  
インカム戦略共同ポートフォリオ・マネージャー

### ■ PIMCOインカム戦略に対する外部からの高い評価

- ▶ 2013年、バーナンキ・ショック時の金利上昇局面を乗り越え、米国モーニングスター社より「最優秀債券マネージャー賞」を受賞しました。

### ■ 世界におけるPIMCOインカム戦略残高



左図：2026年4月末時点 右図：2007年3月末～2026年4月末(為替は2026年4月末時点のWMロイターレート、1米ドル = 156.71円で換算)

運用残高はPIMCOインカム戦略の複数のグローバル個別口座の運用残高の合計

The Morningstar Fixed-Income Fund Manager of the Year award (Dan Ivascyn and Alfred Murata, PIMCO Income (2013); U.S.) is based on the strength of the manager, performance, strategy, and firm's stewardship. Awarded to Dan Ivascyn and Alfred Murata for U.S. Fixed-Income Fund Manager of the Year.

当該評価は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

出所：米国モーニングスター社、PIMCO

# ファンドの特色

## 1 主として世界の幅広い債券市場から、魅力的なインカムを有する銘柄に分散投資します。

- ▶ 投資運用会社は、主に世界各国（新興国を含む）の債券等（国債、政府関連債、社債、モーゲージ証券、資産担保証券、ハイイールド債券、バンクローン等）および債券関連派生商品等に投資を行うピムコ・バミューダ・ロー・デュレーション・インカム・ファンド（クラスB（米ドル）クラス）（以下「投資対象ファンド」といいます。）の受益証券に主に投資することで、かかる投資成果を享受することを目指します。
- ▶ ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

## 2 投資対象ファンドのポートフォリオの構築においては金利リスクと信用リスクに配慮しつつ、市場環境に合わせた機動的な運用を目指します。

- ▶ ポートフォリオのデュレーションは、通常時において0～3年以内とします。
- ▶ 非投資適格（BB格以下）の銘柄への投資は、総資産額の30%までとします。（ただし、モーゲージ証券およびその他の資産担保証券は含みません。）

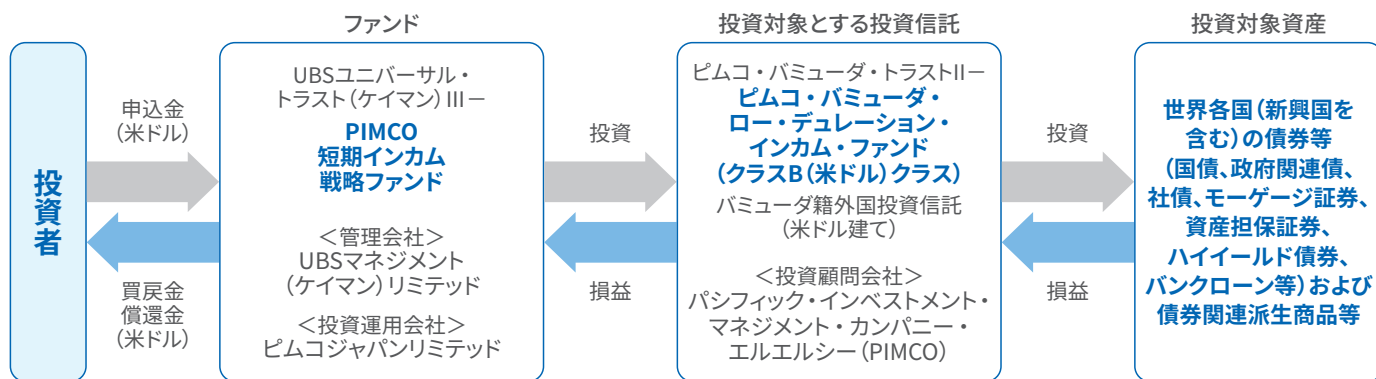
## 3 債券運用において高い専門性を有するPIMCOが実質的な運用を担当します。

- ▶ 投資対象ファンドの運用はPIMCO（パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー）が行います。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

# ファンドのしくみ

■ ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。



# ファンドの関係法人 (詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください)

管 理 会 社	UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド
受 託 会 社	エリアン・トラスティ(ケイマン)リミテッド
報 酬 代 行 会 社	ユービーエス・エイ・ジー ロンドン支店
管理事務代行会社/保管会社	ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コー
投 資 運 用 会 社	ピムコジャパンリミテッド
日本における販売会社	株式会社三井住友銀行
代 行 協 会 員	UBS証券株式会社

## ファンドのリスクおよび留意点

### 1口当たり純資産価格の変動要因

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、1口当たり純資産価格は変動します。したがって投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、全て投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。
- ファンドは、その財産のおおむね全てを投資対象ファンドに投資します。このため、ファンドへの投資には、投資対象ファンドにおけるリスクも伴います。

※1口当たり純資産価格の変動要因は、下記に限定されるものではありません。これらの詳細につきましては、投資信託説明書(請求目論見書)の該当箇所をご参照ください。

#### <主な変動要因>

##### 価格変動リスク(債券市場リスク)

債券の価格の下落は、1口当たり純資産価格の下落要因です。

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により債券相場が下落(金利が上昇)した場合、ファンドの1口当たり純資産価格が下落する要因となります。また、実質的にファンドが投資する個々の債券については、下記「信用リスク」を負うことにもなります。

##### 価格変動リスク(信用リスク)

債務不履行の発生等は、1口当たり純資産価格の下落要因です。

ファンドが実質的に投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生または懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの1口当たり純資産価格が下落する要因となります。

なお、後述の「ファンドの実質的な投資対象である各種の証券に固有の留意点」もご参照ください。

##### 為替変動リスク

ファンドは、米ドル建ての投資対象ファンドに投資するため、米ドル貨から投資する場合には、投資対象ファンドに対する為替変動のリスクはありません。ただし、円貨にて米ドル建て資産を評価する場合には、為替変動の影響を直接受けます。したがって、円高局面では、円貨で評価した資産価値が大きく減少する可能性があり、この場合、円貨で評価したファンドの1口当たり純資産価格が下落するおそれがあります。また、投資対象ファンドが米ドル以外の通貨建て資産への投資を行う場合、当該通貨で評価した資産価値が米ドルに対して下落するおそれがあります。

##### カントリーリスク

投資対象となる国と地域によっては、政治・経済情勢が不安定になったり、証券取引・外国為替取引等に関する規制が変更されたりする場合があります。さらに、外国政府が資産の没収、国有化、差押えなどを行う可能性もあります。これらの場合、ファンドの1口当たり純資産価格が下落するおそれがあります。

##### 流動性リスク

実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件での売買を強いられることとなったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする可能性があります。その結果、ファンドの1口当たり純資産価格が下落するおそれがあります。

### ファンドの実質的な投資対象である各種の証券に固有の留意点

#### <モーゲージ証券>

モーゲージ証券は、不動産担保融資の債権を裏付けとして発行された証券です。住宅ローンの貸し手であるオリジネーターが、その住宅ローン債権を証券発行体に売却し、証券発行体は、これをもとにしてモーゲージ証券を発行します。金利の上昇時には、モーゲージ証券の価格は全般に下落し、また金利の下落時には、期限前償還の特質を有するモーゲージ証券の価格は、その他の確定利付証券と同程度までは上昇しないことがあります。また、かかる証券の価格は、発行体の信用性に関する市場の見方に応じて変動することがあります。

#### <資産担保証券>

資産担保証券(ABS)は、ローンやその他の債権を裏付けにした債券で、自動車ローン、クレジットカード債権、ホームエクイティ・

お申込の際は、販売会社よりお渡しする最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

ローンおよび学生ローンなどを含む多くの種類の資産から設定されます。ABS取引の信用力は、原資産のパフォーマンスに左右されます。借主が返済を滞納するかまたは債務不履行となる可能性からABSの投資家を保護するために、ABSには様々な信用補完が付与されます。特にホームエクイティ・ローンなどのABSは、金利リスクや期限前返済のリスクに晒されます。金利の変動は、原資産のローンの返済ペースに影響することがあり、その証券のトータル・リターンに影響します。また、信用リスクまたは債務不履行のリスクもあり、原資産のローンの多くの借主が債務不履行となる場合、損失が信用補完レベルを超過し、ABSの投資家に損失をもたらす可能性があります。

### <バンクローン>

バンクローンは、銀行等の金融機関が企業向けに行う融資であり、流通市場で取引されています。バンクローンに伴うリスクには、(i) 期限前返済が、プレミアムまたは違約金なしにいつでも生じることがあり、スプレッドが縮小する期間中における期限前返済の権利行使により、投資対象ファンドが、期限前返済の資金をより低い利回りの投資対象に再投資せざるを得ないこと、(ii) 元本および金利の支払いについて、借主が支払不能となること、(iii) 金利感応度、借主の弁済能力への市場認識および一般的な市場の流動性等の要因による価格変動が含まれます。バンクローンが不履行となった場合には、大幅な債務整理の交渉またはその結果もたらされる再編、とりわけ金利の大幅な減免および／またはローン元本の大幅な減額が必要となります。

### その他の留意点

- ファンドの受益証券1口当たり純資産価格は、基準通貨建てにより表示されるため、円貨から投資した場合、円貨換算した1口当たり純資産価格は、円貨と当該基準通貨の間の外国為替レートの変動の影響を受けます。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

### ■お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

設 定 日	2019年7月9日
信 託 期 間	2163年12月1日まで
ファンド営業日	ニューヨーク証券取引所および東京、ニューヨークの銀行の営業日(毎年12月24日を除きます。)
購 入 単 位	1口以上1口単位
購 入 価 額	各取引日*に適用される受益証券1口当たり純資産価格 ※「取引日」とは各ファンド営業日および／またはファンドについて管理会社が随時決定するその他の日をいいます。
購入の申込期間	2026年7月1日から2027年6月30日まで。 (期間の終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)
換金(買戻し)単位	1口以上1口単位
換金(買戻し)価額	買戻日*に適用される受益証券1口当たり純資産価格 ※「買戻日」とは、ファンド障害事由が発生していない各取引日および／またはファンドについて管理会社が随時決定するその他の日をいいます。「ファンド障害事由」は、管理会社の単独の裁量により、ファンドについて価格を算定するための流動性または実効性に悪影響を与えると判断される事由の発生をいいます。
換金(買戻し)代金	原則として、国内約定日から起算して6国内営業日目以降に、日本における販売会社または販売取扱会社を通じて支払われます。
計 算 期 間 末	毎年12月31日
収 益 分 配	原則として分配は行わない予定です。ただし、管理会社の決定により、インカム等収益および売買益等から、管理会社が投資対象ファンドによって支払われる分配金等を勘案して分配を行うことがあります。また、投資元本の一部から分配を行う場合があります。
課 税 関 係	ファンドは、税法上、公募外国株式投資信託として取り扱われます。 ただし、将来における税務当局の判断によりこれと異なる取扱いがなされる可能性もあります。

\*通常、「申込日」の翌国内営業日が国内約定日となり、購入または換金の注文の成立を、日本における販売会社が確認する日となります。

お申込の際は、販売会社よりお渡しする最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認ください。

■ **ファンドの費用** (くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

① **投資者が直接的に負担する費用**

購入時手数料	購入時の申込手数料はかかりません。 ※ただし、報酬代行会社から日本における販売会社に対して当初の購入価額に対して2.00%が支払われます。 なお、上記の日本における販売会社に支払われる金額は、ファンドの保有期間中に発生する販売管理報酬および途中換金時にかかる条件付後払い販売手数料をもって、受益者が実質的に負担することになります。														
換金(買戻し)手数料 (条件付後払い販売手数料)	買戻時に買戻代金から以下の条件付後払い販売手数料が差し引かれ、報酬代行会社に対して支払われます。 条件付後払い販売手数料は、購入時の価格に以下の料率をかけて算出されます。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #0056b3; color: white;">保有期間</th> <th style="background-color: #0056b3; color: white;">条件付後払い販売手数料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>2.00%</td> </tr> <tr> <td>1年超2年以内</td> <td>1.60%</td> </tr> <tr> <td>2年超3年以内</td> <td>1.20%</td> </tr> <tr> <td>3年超4年以内</td> <td>0.80%</td> </tr> <tr> <td>4年超5年以内</td> <td>0.40%</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td>0.00%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※繰上償還が決定した場合においても、換金時には条件付後払い販売手数料がかかります。 保有期間は、ご購入日が属する月の翌月1日から開始します。</p>	保有期間	条件付後払い販売手数料	1年以内	2.00%	1年超2年以内	1.60%	2年超3年以内	1.20%	3年超4年以内	0.80%	4年超5年以内	0.40%	5年超	0.00%
保有期間	条件付後払い販売手数料														
1年以内	2.00%														
1年超2年以内	1.60%														
2年超3年以内	1.20%														
3年超4年以内	0.80%														
4年超5年以内	0.40%														
5年超	0.00%														

② **投資者が信託財産で間接的に負担する費用**

実質的な費用	ファンドの資産から支払われる実質的な費用は、 <b>最大年率1.575%程度</b> となります。 (注) 管理事務代行報酬に最低報酬金額が設定されているため、純資産総額によっては上回ることがあります。																																										
管理報酬等	<p>ファンドの資産から支払われる管理報酬等の総報酬は、次の通りです。 純資産総額の<b>最大年率1.575%程度</b> (注) 管理事務代行報酬に最低報酬金額が設定されているため、純資産総額によっては上回ることがあります。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #0056b3; color: white;">手数料</th> <th style="background-color: #0056b3; color: white;">支払先</th> <th style="background-color: #0056b3; color: white;">対価とする役務の内容</th> <th style="background-color: #0056b3; color: white;">報酬料 (年率は純資産総額 に対する割合)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">内訳</td> <td>報酬代行会社報酬</td> <td>報酬代行会社</td> <td>管理会社報酬等の支払い代行業務</td> <td>年率0.12%<sup>*1</sup></td> </tr> <tr> <td>管理会社報酬</td> <td>管理会社</td> <td>ファンドの資産の運用・管理、受益証券の発行・買戻し業務</td> <td>年間5,000米ドル</td> </tr> <tr> <td>受託会社報酬</td> <td>受託会社</td> <td>ファンドの受託業務</td> <td>年間10,000米ドル</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">内訳</td> <td>販売管理報酬</td> <td>報酬代行会社</td> <td>受益証券の販売管理に関連する業務</td> <td>年率0.55%</td> </tr> <tr> <td>投資運用会社報酬</td> <td>投資運用会社</td> <td>ファンドに関する資産運用業務および管理会社代行サービス業務</td> <td>年率0.55%</td> </tr> <tr> <td>代行協会員報酬</td> <td>代行協会員</td> <td>ファンド証券の(1口当たりの)純資産価格の公表業務、目論見書、決算報告書等の日本における販売会社への交付業務等</td> <td>年率0.01%</td> </tr> <tr> <td>保管会社報酬</td> <td>保管会社</td> <td>ファンドの資産の保管業務</td> <td>年率0.025%</td> </tr> <tr> <td>管理事務代行報酬</td> <td>管理事務代行会社</td> <td>ファンドの登録・名義書換代行業務、管理事務代行業務</td> <td>年率0.07% (上限)<sup>*2</sup></td> </tr> <tr> <td>販売報酬</td> <td>日本における販売会社</td> <td>受益証券の販売・買戻し業務、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンド管理</td> <td>年率0.25%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 管理会社報酬は年間5,000米ドル、受託会社報酬は年間10,000米ドルであり、年率0.12%の報酬代行会社報酬から支弁されます。 ※2 管理事務代行報酬は、ファンドの純資産価格の①5億米ドル以下に対して年率0.07%、②5億米ドル超10億米ドル以下に対して年率0.06%、③10億米ドル超に対して年率0.05%となります。また、管理事務代行報酬は最低月間3,750米ドルです。</p>	手数料	支払先	対価とする役務の内容	報酬料 (年率は純資産総額 に対する割合)	内訳	報酬代行会社報酬	報酬代行会社	管理会社報酬等の支払い代行業務	年率0.12% <sup>*1</sup>	管理会社報酬	管理会社	ファンドの資産の運用・管理、受益証券の発行・買戻し業務	年間5,000米ドル	受託会社報酬	受託会社	ファンドの受託業務	年間10,000米ドル	内訳	販売管理報酬	報酬代行会社	受益証券の販売管理に関連する業務	年率0.55%	投資運用会社報酬	投資運用会社	ファンドに関する資産運用業務および管理会社代行サービス業務	年率0.55%	代行協会員報酬	代行協会員	ファンド証券の(1口当たりの)純資産価格の公表業務、目論見書、決算報告書等の日本における販売会社への交付業務等	年率0.01%	保管会社報酬	保管会社	ファンドの資産の保管業務	年率0.025%	管理事務代行報酬	管理事務代行会社	ファンドの登録・名義書換代行業務、管理事務代行業務	年率0.07% (上限) <sup>*2</sup>	販売報酬	日本における販売会社	受益証券の販売・買戻し業務、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンド管理	年率0.25%
手数料	支払先	対価とする役務の内容	報酬料 (年率は純資産総額 に対する割合)																																								
内訳	報酬代行会社報酬	報酬代行会社	管理会社報酬等の支払い代行業務	年率0.12% <sup>*1</sup>																																							
	管理会社報酬	管理会社	ファンドの資産の運用・管理、受益証券の発行・買戻し業務	年間5,000米ドル																																							
	受託会社報酬	受託会社	ファンドの受託業務	年間10,000米ドル																																							
内訳	販売管理報酬	報酬代行会社	受益証券の販売管理に関連する業務	年率0.55%																																							
	投資運用会社報酬	投資運用会社	ファンドに関する資産運用業務および管理会社代行サービス業務	年率0.55%																																							
	代行協会員報酬	代行協会員	ファンド証券の(1口当たりの)純資産価格の公表業務、目論見書、決算報告書等の日本における販売会社への交付業務等	年率0.01%																																							
	保管会社報酬	保管会社	ファンドの資産の保管業務	年率0.025%																																							
	管理事務代行報酬	管理事務代行会社	ファンドの登録・名義書換代行業務、管理事務代行業務	年率0.07% (上限) <sup>*2</sup>																																							
	販売報酬	日本における販売会社	受益証券の販売・買戻し業務、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンド管理	年率0.25%																																							
投資対象ファンドの 受益証券	投資対象ファンドの受益証券に対して、管理報酬等はありません。 (注) 投資対象ファンドを運用するPIMCO(パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー)のサービスに対する報酬は、投資運用会社が投資運用会社報酬から支払います。																																										
その他の費用・ 手数料	上記の報酬のほか、設立費用、監査報酬、目論見書の印刷費用、信託財産の処理に関する費用、設定後の法務関連費用、信託財産にかかる租税等がファンドの信託財産から支弁されます。「その他の費用」につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。																																										

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。これらの詳細につきましては、投資信託説明書(請求目論見書)の該当箇所をご参照ください。

お申込の際は、販売会社よりお渡しする最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

### ●投資信託に関する留意点

- 投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」および一体となっている「目論見書補完書面」等の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。
- 投資信託のご購入、換金にあたって円貨から外貨または外貨から円貨へ転換の際は、為替手数料が前述の各種手数料等とは別にかかります。購入時と換金時の適用為替相場には差があるため、為替相場に変動がない場合でも、換金時の円貨額が購入時の円貨額を下回る場合があります。
- 投資信託は、値動きのある証券(外国証券には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 外国投資信託のお取引にあたっては、外国証券取引口座の開設が必要です。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 三井住友銀行は販売会社であり、投資信託の設定は管理会社が行います。

- 当資料は三井住友銀行が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友銀行が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に投資信託説明書(交付目論見書)と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書(交付目論見書)が優先します。当ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)、目論見書補完書面等は販売会社である三井住友銀行の本支店等にご請求ください。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

お申込みの際は、「投資信託説明書(交付目論見書)」を必ずご覧ください。

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込



**三井住友銀行**

株式会社三井住友銀行  
登録金融機関 関東財務局長(登金)第54号  
加入協会 / 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

管理会社

UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド

投資運用会社

**PIMCO**

ピムコジャパンリミテッド  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第382号  
加入協会 / 一般社団法人資産運用業協会、  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会